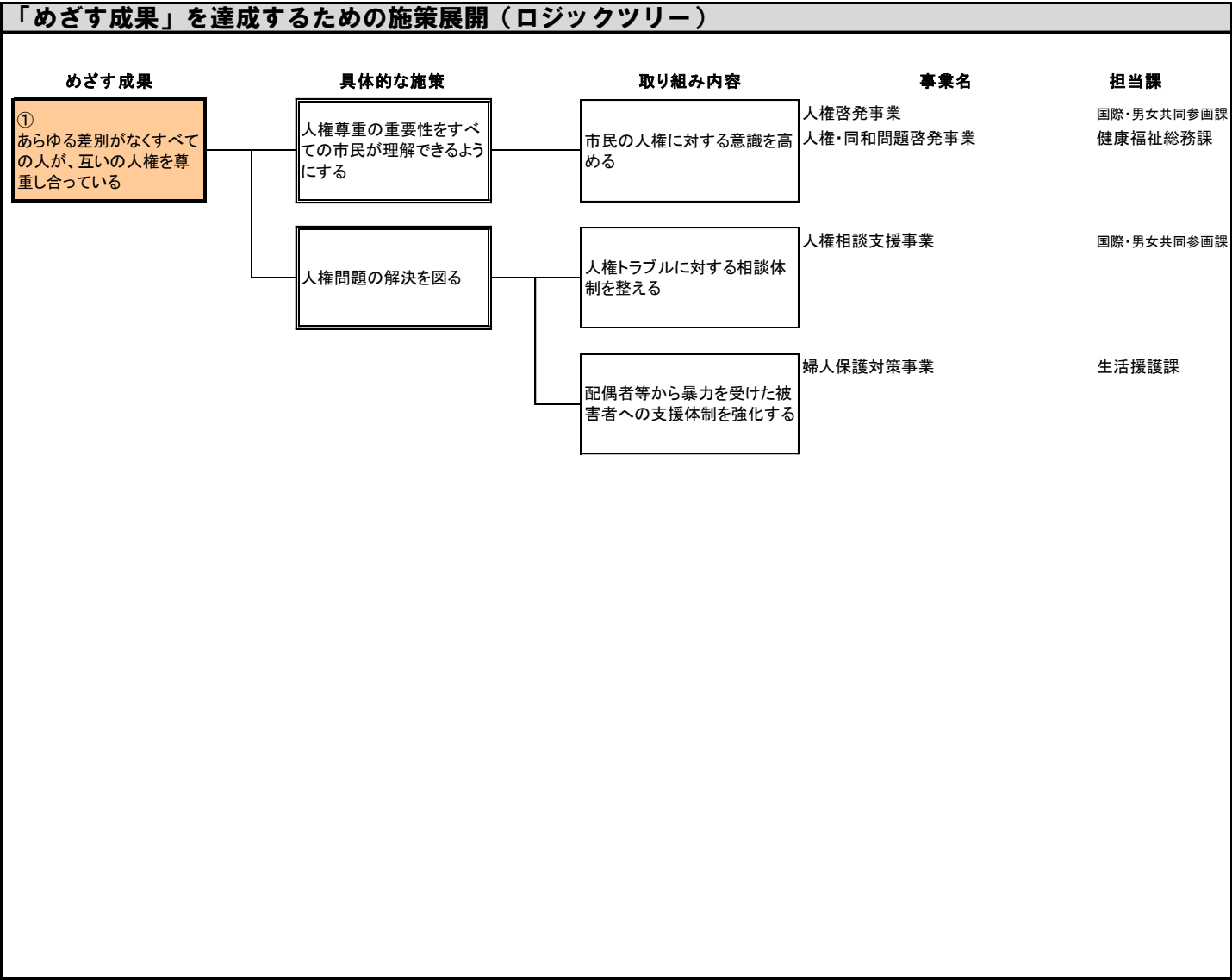


平成25年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート		
7-1-1 あらゆる差別がなくすべての人が、互いの人権を尊重し合っている		
総合計画体系	健康領域・基本目標	社会の健康・市民の活力があふれるまち
	個別目標	互いに認め合う社会をつくる
	めざす成果	あらゆる差別がなくすべての人が、互いの人権を尊重し合っている 年齢、性別、国籍、障がいの有無などによる差別がなく、また、家庭、地域、学校、職場などあらゆる場面において、誰もがその人らしく生き生きと活動しています。



総合計画掲載指標①	
地域に差別意識はないと思う市民の割合	
計画策定時 現状値	60.7%
実績値 (H24)	
中間目標値 (H23)	65.0%
目標値 (H25)	70.0%

所 管 部		文化スポーツ部、健康福祉部	
平成24年度までの 取り組み内容	【人権尊重の重要性をすべての市民が理解できるようにする】 ・12月の人権週間では、人権講演会を開催し、200名の市民の参加を得て、広く市民の人権意識の啓発を行うことができました。 ・市内の中学生から人権作文、人権ポスターを募集し、全国規模の作文コンテスト、県央地区のポスターコンテストに応募させることにより、児童生徒の人権に対する意識を高めることができました。 【人権問題の解決を図る】 ・毎月第2、第4木曜日の午後に人権擁護委員による「市民相談窓口」を開設し、人権相談の場を確保しました。 ・「女性に対する暴力をなくす運動週間（11月12日～25日）」にあわせて、イオンモール1階ライトコートにてDV防止キャンペーンを行い、多くの市民に対し、DV（ドメスティック・バイオレンス）について知ってもらうことができました。 ・電話や面接等による相談を受け、DV被害者等の早期発見及び支援を行いました。危険性が高く緊急避難を必要とする場合は、県のDV支援センター、女性相談所及び警察と連携を図りながら保護施設に一時保護などの対応を行いました。		
構成事業に対する考え方 （事業の量及び実施手法）	・大和市人権指針に基づき、様々な人権意識啓発事業をより一層推進していくため、人権施策推進確認シートを活用していますが、各課かいに具体的な記述を求め、課題を把握します。 ・人権擁護委員が、中学生の人権作文を審査時に、中学生の人権意識、考え方の一端を知ることにより、次代を担う青少年の置かれている状況を把握する機会とします。 ・神奈川県及び人権団体が主催する人権に関する研修会に、職員及び行政相談員等が参加する機会を継続して持つことにより、事業を主催する側の人権意識を高く維持します。 ・現在、イオンモール1階ライトコートでのDV防止キャンペーンや市役所1階ロビーでの人権パネル展において、広く市民へのPRを行っています。今後このような機会を増やしていく必要があります。 ・配偶者等からの身体に対する暴力、罵詈雑言又は生命に関わる脅迫を受けた被害者に対し、今後も県のDV支援センター、警察等関係機関との緊密な連携と迅速な対応により被害者保護の充実を図ります。		
今後の展開方針		注）．例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。	
新規事業の立案			（該当する事務事業）
既存事業の拡充			（該当する事務事業）
事業の廃止・縮減			（該当する事務事業）
事業の効率化	・DVやセクハラ問題など、男女共同参画意識啓発事業と共通する項目について、連携して、キャンペーン等を行います。		（該当する事務事業） 人権啓発事業
その他見直し	・平成27年度に（仮称）人権指針策定委員会を設置し、平成17年度に策定した「大和市人権指針」を見直し、（仮称）第2次やまと人権指針を定める予定として準備を進めます。		（該当する事務事業） 人権啓発事業